

厚生労働省北海道労働局
平成28年6月16日

担 当	北海道労働局	
	職業安定部職業安定課	
	課長	齋藤 洋悦
	地方労働市場情報官	杉本 秀司
	課長補佐	新 豊廣
		TEL 011-709-2311 (内線3674)
	労働基準部監督課	
	課長	新田 稔
	主任監察監督官	山崎 陽子
		(内線3541)

西武旭川店閉店に伴う大量離職者の発生に対する対応について

— 第29回北海道労働局大量雇用変動等対策本部員会議の開催 —

北海道労働局（局長 田中 敏章）は、西武旭川店閉店に伴う大量離職者の発生を受け、平成28年6月15日「第29回北海道労働局大量雇用変動等対策本部員会議」を開催し、西武旭川店閉店に伴う離職予定者に対して、次のとおり対策を講じることとしました。

1 地域大量雇用変動等対策本部の設置

同店の所在地を管轄する旭川公共職業安定所と旭川労働基準監督署が一体となった「地域大量雇用変動等対策本部」を設置。（平成28年6月16日）

2 西武旭川店等の従業員数について

西武旭川店	233名
入居テナント等	806名

3 今後の支援対策について

- (1) 「再就職支援窓口・労働相談窓口」の設置
- (2) 西武旭川店が設置する「再就職支援室」へのハローワーク職員等の派遣
- (3) その他
 - ① 就職意向アンケートの実施
 - ② テナント等関連企業雇用動向調査
 - ③ 離職前合同説明会の開催
 - ④ 総合相談会の開催
 - ⑤ 求人情報、職業訓練等各種関連情報の提供
 - ⑥ 求人要請・求人開拓の実施
 - ⑦ 各種セミナー、各種助成金を活用した再就職等の促進